

広報お知らせ版

編集と発行 ● 鶴田町企画交流課 TEL 22-2111 内線 261

—令和7年国勢調査にご協力ください—



国勢調査は、5年に一度行われる日本で最も重要な統計調査です。

国や地方公共団体が正確な統計に基づいて、公正で効率的な行政を行うためには、日本に住むすべての人と世帯に漏れなく、正確な回答をしていただく必要がありますので、皆さまのご協力をお願いします。

●国勢調査は日本に住むすべての人と世帯が対象です

国勢調査は、日本にふだん住んでいるすべての人と世帯（外国人の方も含む）が対象となっております。

※ふだん住んでいる人とは、①すでに3か月以上住んでいる人②10月1日の前後を通じて3か月以上住むことになっている人をいいます。

●国勢調査の結果は私たちの暮らしに役立てられます

調査の結果は、さまざまな行政施策の基礎データとして利用されます。

国勢調査の結果から得られる人口は、我が国の人口の基本となる法定人口として、選挙区の区割りや地方交付税の算定の基準などに利用されます。また、国や地方公共団体の社会福祉、雇用、生活環境の整備、災害対策などをはじめとした、あらゆる施策の基礎データとして利用されます。民間企業等においても、様々な分野で幅広く活用されています。

●国勢調査員が各世帯へうかがいます

調査員が9月下旬から各世帯を訪問して、不在時には調査関係書類を郵便受けに入れるなどしてお配りします。また、調査で訪問した際には漏れなく・重複なく調査を行うために、訪問時に代表者などをお尋ねします。

●国勢調査の回答はインターネット回答が簡単・便利！

○インターネット回答なら、24時間いつでも回答できます。

○回答いただいた情報は、厳重なセキュリティで保護されているので安心・安全です。

①アクセスする

ご自宅に調査書類が届いたら
回答サイトにアクセスします。

スマホからQRコードを読み取るだけで「ログインID」と「アクセスキー」が自動入力されます。



②回答する

画面の案内にそって回答します。

所要時間は

約5～10分

※1人暮らしの方の目安です

（インターネットで回答した世帯は、紙の調査票の提出が不要となります。紙の調査票には何も記入せずに、他に使われないように廃棄してください。）

■問い合わせ

企画交流課 計画係（内線261）

**9月30日（火）は、固定資産税3期分と
国民健康保険税3期分の納期限です。**

定額減税しきれないかたへ追加の給付金 「調整給付金（不足額給付）」を支給します

令和6年度に実施した定額減税調整給付金の支給額に不足が生じるかたなどを対象に追加で不足分を支給（不足額給付）します。

●支給対象者

【不足額給付Ⅰ】

令和7年1月1日時点で鶴田町に住民登録されていて、令和6年分の所得税及び定額減税の実績等が確定し、本来給付すべき額と、当初調整給付額との間で不足が生じるかたであり、かつ、下記の「不足額給付Ⅱ」に該当しないかた。なお、納税義務者本人の合計所得額が1,805万円を超えるかたは対象となりません。

〈給付対象となりうる例〉

- ・令和5年中の所得に比べ、令和6年中に退職したこと等により所得が減少したことで、所得税分の定額減税しきれない額（令和6年実績値）が増加したかた
- ・子供の出生などで、令和6年中に扶養親族が増加したことにより、定額減税可能額が増加し、所得税分の定額減税しきれない額（令和6年実績値）が増加したかた

【不足額給付Ⅱ】

令和7年1月1日時点で鶴田町に住民登録されて、以下の要件をすべて満たすかた

- ①令和6年分所得税及び令和6年度分個人住民税所得割ともに定額減税前税額が0円であり、本人として定額減税の対象外であること
- ②税制度上「扶養親族」の対象外であり、扶養親族等として定額減税の対象外であること
- ③低所得世帯向け給付※1の対象世帯の世帯主または世帯員に該当していないかた
※1 低所得世帯向け給付・・・「令和5年度住民税非課税世帯への給付金（7万円）」、「令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への給付金（10万円）」または「令和6年度新たに住民税非課税もしくは均等割りのみ課税となった世帯への給付金（10万円）」

〈給付対象となりうる例〉

- ・青色事業専従者、事業専従者（白色）
- ・合計所得金額48万円を超えるかた

●支給額

【不足額給付Ⅰ】

不足額給付額（1万円単位）＝本来給付すべき額【不足額給付時】－当初調整給付額【当初給付時】

【不足額給付Ⅱ】

原則4万円（令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合は3万円）

●手続方法

【不足額給付Ⅰ】の対象となるかたには、9月中旬頃に「支給確認書」を発送します。

【不足額給付Ⅱ】の対象と想定されるかたには、10月上旬頃に「支給申請書」を発送します。

いずれも内容を確認し、必要事項を記入及び必要書類を添付の上、同封の返信用封筒で返信してください。

●申請期限 令和7年10月31日（必着）

●支給日 審査の上、「支給決定通知書」にてお知らせします

■問い合わせ 税務会計課 住民税係（内線121・122）

涼み処として役場庁舎が利用できます

役場庁舎は町民の皆さまの「涼み処」としてご利用いただけます。（熱中症対策のため）

- 開放期間 9月末まで
- 場所 役場1階 町民ホール
- 活用時間 平日 8:30～17:00



9月学校行事予定

小学校
特になし

中学校

- 13日（土）～14日（日）地区中体連新人大会
- 16日（火）振替休業日
- 22日（月）振替休業日



給食の献立

訓練見学説明会のご案内 参加者募集について

ポリテクセンター青森は、ものづくりの業界で就職を目指す職業訓練施設です。
ぜひ訓練見学説明会にお越しください。

- 日時 9月10日(水) 9:30~12:00(受付 9:00~)
9月18日(木) 13:30~16:00(受付 13:00~)
- 定員 各回 20名程度
- 場所 ポリテクセンター青森
- 対象 ものづくり業界(住宅、電気、機械)への就職に興味がある方
- 備考 雇用保険受給中の方は、受給資格者証を持参
- 参加料 無料
- 問い合わせ及び申込先
ポリテクセンター青森
電話:017-722-1771
※申込を希望の方は、前日までに予約ページからの申込み
またはポリテクセンター青森まで連絡をお願いします。

見学説明会予約ページは
こちらから



令和8年度コミュニティ助成事業の募集について

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、以下のとおり令和8年度コミュニティ助成事業を募集します。事業の実施を希望される団体は、企画交流課までお申し込みくださるようお願いいたします。

●助成事業の種別

	①一般コミュニティ助成事業	②青少年健全育成助成事業
事業内容	住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備等(建築物、消耗品は除く)の整備に関する事業	青少年の健全育成に資するため、スポーツ・レクリエーション活動や文化・学習活動に関する事業及びその他コミュニティ活動のイベント等に関する事業等、主として親子で参加するソフト事業
助成金額	100万円から250万円までの10万円単位 (10万円未満を切り捨て)	30万円から100万円までの10万円単位 (10万円未満を切り捨て)
事業実施主体	町が認めるコミュニティ組織	

- 申込書類等
申込書類等の各種様式、実施要綱は企画交流課窓口で配布するほか、役場ホームページからもダウンロードできます。
- 申込期限
令和7年10月3日(金)※土・日・祝日を除く
申込書類を企画交流課窓口まで持参し、提出してください。
- 問い合わせ・申込先
企画交流課 計画係(内線 261)

プロジェクト支援助成事業の募集

令和8年4月1日から令和9年3月31日の期間に青森県の全市町村で実施する地域活性化や産業の育成・振興活動に必要な資金を助成します。

- 応募期間 令和7年9月1日~10月31日
 - 対象事業 人材育成、技術開発、商品開発、観光開発、スポーツ・文化交流、その他
 - 助成対象事業者
 - ①県内の市町村 対象事業を行う青森県内の市町村
 - ②地域団体 地域作りに取り組む任意の組織・グループ、NPO法人など
 - ③産業団体 農業協同組合、漁業協同組合、商工会議所、商工会、その他産業振興関係のグループ
- ※このほか、3名以上のグループも応募可能です。

- 助成金 助成対象事業費の5分の4以内
- 助成限度額 200万円以内
- 問い合わせおよび申込先
〒030-0861 青森市長島2丁目10-4(ヤマウビル7F)
電話:017-773-6222
FAX:017-773-6245
(公財)むつ小川原地域・産業振興財団

詳細はホームページを
ご確認ください



令和 7 年



町の保健だより



連絡先：子ども健康課 健康推進係

<シリーズ>からだところの健康づくり学習会

今年度、食生活改善推進員養成講座との併催で「健康づくり学習会」を月 1 回程度実施します。

参加者には「健康づくりお楽しみ抽選券」をプレゼント！

第4弾 「生涯骨太クッキング」



★実施日：9月9日（火）

★内 容：午前9時30分～10時 お話「骨のはなし」
午後10時～12時 調理実習
「生涯骨太クッキング」&試食



★場 所：鶴遊館 調理室

★対 象：町民の方は、どなたでも参加できます
※先着20名まで

★持ち物：筆記用具、エプロン、三角巾（バンダナ）、
お持ちの方は学習会ポイントカード

★参加費：200円（当日集金）

★申込み：9月5日（金）までに健康推進係へ

みつば会 おすすめメニュー

「パタパタおにぎりを作ってみよう」

今年度、食生活改善推進協議会（みつば会）では、「おすすめメニュー」の調理実習を実施します。

★実施日：9月25日（木）

★内 容：午前10時～12時

学習会ポイント&
抽選券プレゼント！

調理実習「パタパタおにぎり（2種類）&
具だくさんスープ」&試食

★場 所：鶴遊館 調理室

★対 象：町民の方は、どなたでも参加できます
※先着20名まで

★持ち物：筆記用具、エプロン、三角巾（バンダナ）、
お持ちの方は学習会ポイントカード

★参加費：200円（当日集金）

★申込み：9月22日（月）までに健康推進係へ

9月10日（水）～9月16日（火）は「自殺予防週間」です

知らせてほしい、心の SOS

【こころの相談窓口】

●よりそいホットライン 生活の中で困っていること等、どんな悩みでもご相談ください。

TEL 0120-279-338（毎日24時間対応）

●こころの健康相談統一ダイヤル 所在地域の公的な相談機関につながります。

TEL 0570-064-556（平日9時～16時、18時30分～22時）※土日・祝日、年末年始を除く

●NPO 法人あおもりのちの電話

TEL 0172-33-7830（毎日12時～21時）※メール相談は「あおもりのちの電話」ホームページから入室



【SNS 相談（LINE）】

相談窓口	生きづらびっと （NPO 法人ライフリンク）	こころのほっとチャット （NPO 法人東京メンタルヘルス・スクエア）	あおもりけん親子のための相談 LINE
受付時間等	毎日 8時～22時30分 （受付22時まで）	毎日 7時～23時50分 （受付23時まで）	平日 9時～17時 （相談メッセージは24時間受付）
QRコード			

「傾聴サロン」で

ほっこり、すっきりしませんか

鶴田町傾聴ボランティア養成講座修了生
による「つるりんの会」が、あなたのお話を
じっくりと聴きます。

お話した内容の秘密は厳守します。安心して
お越しください。

★日 時：9月1日（月）

午後1時30分～3時

★場 所：鶴遊館 栄養指導室



からだ すっきり！ さっぱり！ 健康運動教室

★開催日：9月4日（木）※1、9月18日（木）※2

★時 間：午後1時30分～2時30分

★場 所：鶴遊館 ふれあい広場



※1 9月4日（木）は国際交流会館ホールで行います。

※2 9月18日（木）は体力測定を行います。この日のみ12時30分
までにお越しください。

★対象者：町民の方なら、どなたでも参加できます！

★持ち物：水またはお茶、汗拭きタオル、
ポイントカード（初回にお渡しします）

◎保育スペースをご用意します。

→利用希望の方は2日前までに健康推進係へご連絡ください。

予約不要！
参加費無料！



9月は「健康増進普及月間」です

運動・食生活の改善や禁煙等は、生活習慣病の予防につながります。治療中の方も適切な医療受診で重症化を予防できます。

●9月5日（金）まで、鶴遊館にて「集団総合健診」を実施しています。対象の方は忘れずに受診しましょう。

まだ申し込んでいない方、申し込みを忘れていた方は、今からでも間に合います。子ども健康課までお問い合わせください。